

随意契約理由書

神戸市

件名	ポートアイランド処理場 中央監視設備保守点検
契約業者名	菱井商事株式会社
随意契約の理由	地方公営企業法施行令第21条の13第1項2号に該当
随意契約の相手方を選定した理由 今回保守点検を行う中央監視設備は、処理場内の設備全般を常時監視制御して、故障等発生時はただちに警報を発するなど、処理場の円滑な運転管理のために常に稼働させていなければならない中枢設備であり、万一機能不全が発生した場合、処理場の運転監視に重大な支障が生じ、市民生活に大きな影響を与えることになる。 本保守点検は、整備計画に基づいて1年ごとの定期点検を行うことにより、不具合や劣化状況を把握し対応することで機能不全を未然に防ぎ、安定的な稼働を図るものである。 今回保守点検を行う中央監視設備は三菱電機株式会社で製造、据付され、独自の技術で設計、製作されたものであり、他社が内部構造を理解して本保守点検を行うことは不可能である。加えて、保守点検後における技術的な責任の所在を明確にするには製造会社に請け負わさなければならない。 上記業者は、製造者である三菱電機株式会社の上下水道プラント設備部門の点検、補修を行う神戸地域唯一の業者であり、本保守点検は上記業者しか履行することができない。 以上の理由により、上記業者と随意契約を行うものである。	
担当部署 (問合せ先)	建設局東水環境センター施設課 水環境係 (電話番号 078-302-0425)